

第6号様式の2(第5条関係)

議 長	局 長	次 長	次 長	係 二	係
森	飯	福	野	山	
合 議					

令和5年3月31日

流山市議会議員 森 亮二 様

交付議員名 阿部治正

流山市議会政務活動費収支報告書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第3項の規定により、令和4年度政務活動費に係る収支を下記のとおり報告します。

記

1 収 入

流山市議会政務活動費 480,000円

2 支 出

項 目	金 額	内 訳
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	0円	
広 報 費	452,390円	『市政報告』(議会報告)年4回発行の印刷代
広 聴 費	0円	
資 料 作 成 費	1,550円	コピー代
資 料 購 入 費	30,030円	『ディーファイル』購読料
人 件 費	0円	
事 務 所 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	483,970円	

3 自己負担金 3,970円

※支出が収入を上回った場合は、その差額は議員の自己負担となります。

4 返納額 0円



広報費

広報費支出合計 452,390円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R4.7.1	『市政報告』夏号印刷代	41,795円	1	印刷代83590円の2分の1(届先追加料金1427円は折込業者への送料)
R4.10.11	『市政報告』秋号印刷代	116,205円	2	印刷代232410円の2分の1(届先追加料金1427円は折込業者への送料)
R4.12.20	『市政報告』冬号印刷代	116,115円	3	印刷代232310円の2分の1(届先追加料金1470円は折込業者への送料)
R5.3.22	『市政報告』春号印刷代	178,275円	4	印刷代356550円の2分の1(届先追加料金1470円は折込業者への送料)

領 収 書

2022年7月1日

阿部治正様

¥83,590--

(消費税込み)

但し：印刷物20000部として（注文番号:20220701-2363）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番

TEL: 050-3539-5210

発注時にクレジット決済とする
ために請求書をお付けします

$$83,590 \times \frac{1}{2} = 41,795$$

請求書

〒270-0161
千葉県流山市簾ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2022年07月07日 No.7004799 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640
(振込口座)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

(振込名義)

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
75,991	7,599	83,590	0	83,590

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
07/01	20220701-2363-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』22年夏号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:4営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプション: シオン:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a/オプション:データ修正サービス を利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円 (1枚)) +1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 22/07/07着予定 届先追加料金	210,000	74,564	7,456	クレジット 税率10%
		届先追加料金は1,427円 折込業者への送料		1,427	143	クレジット 税率10%

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2022 年夏号
流山市議会
社民党

第2回
定例会
の報告

暮らしの危機を招くインフレ・気候変動

軍拡経済NO!

暮らしと福祉への支援を

●消費税ゼロ、時給 1500 円以上、安定雇用を！

インフレが暮らしを直撃しています。政府与党はウクライナ戦争や上海ロックダウンなど外部要因のせいにしてはいますが、本当の原因は、財界大企業向けの財政膨張と超金融緩和、つまり市場にマネーをじゃぶじゃぶ投入政策にあります。

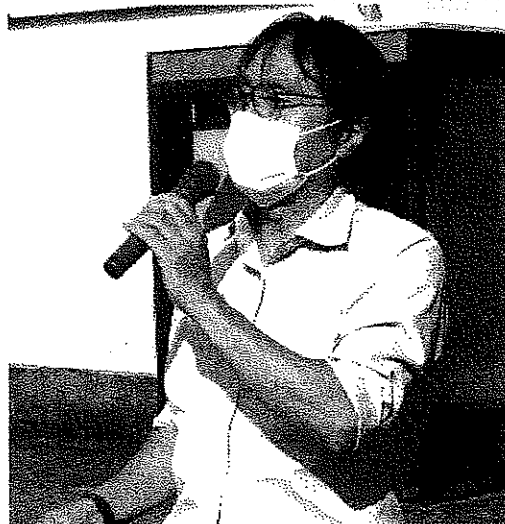
しかもこのインフレは、庶民の暮らしにさらに深刻なダメージとなるスタグフレーション（景気の低迷とインフレの同時進行）の様相を呈しています。市民の暮らしを守るための緊急支援策とともに、今こそ消費税を時限的にゼロ%にする。さらに庶民の暮らしを底から支える賃上げ＝時給一律 1500 円以上への引き上げ、働く人々の雇用の安定化・正規雇用化などが切実に求められています。

●気候危機ストップのため温室効果ガス排出半減を！

6月から続く気温 35 度越え 40 度越え。ヨーロッパや中国では熱波による森林火災。気候危機は将来の問題ではなく、「今ここにある危機」という事実が突き付けられています。そうした中、日本の政府や企業の石炭発電温存姿勢に世界の市民は「化石賞」を付与。世界が 2030 年までの温室効果ガス排出を半減で結束しようとしている中で、日本の政府や企業の石炭発電への固執などが厳しく批判されているのです。地球の未来どころか、今現在を台無しにしかねない歴史逆行勢力を抑え込み、温暖化ストップを実現する必要があります。

●軍拡経済は破滅の道、暮らし立て直す平和経済を！

2月24日のロシアによるウクライナ侵



朝の市政報告（まだマスクを取ることができません）

攻で始まった戦争。多くの無辜の市民が殺され、街や工場が破壊され、農場が荒廃しています。戦争当事国に矛を収める動きが無い中で、日本政府の様にどちらか一方への支援を拡大する行為は、戦争終結を難しくさせるだけ。戦争を終わらせる鍵は、この戦争を批判する世界の多くの国々、そこに暮らす何億人という市民の声を大きく結集して、両国とその支援国、とりわけ侵略者ロシアに対して「戦争をやめろ」と強く圧力をかけること。

自治体議会で起きた、ウクライナ大使館への寄付金運動は、寄付が戦費に化ける可能性があり、戦争加担となります。戦争前から特定の政党を非合法化し、働く人々に「労働奴隷制法」を強制する政権を擁護することにもなり、ウクライナの市民をいっそう苦しめる結果になります。

●市民の暮らしと権利を守るために頑張ります！

インフレ、戦争と軍備拡張、現実化しつつある気候危機等々、自治体運営と市民の暮らしの大打撃となりかねない脅威が折り重なって押し寄せています。阿部治正は、市民の暮らしと権利を守るため、引き続き頑張ります。

22年6月市議
会一般質問
答弁(要旨)

多様性尊重の施策の実情は？ 実施をするとの約束は守るのか

LGBTQは人の自然な姿のひとつ。不寛容や差別は恥

●性的少数者が当たり前に受け入れられる、多様性ある社会をめざそう

【質問】 阿部治正は6年前の6月議会で、流山市議会では初めて、性的マイノリティの方たちへの差別をなくし、多様性ある社会を目指すべきと一般質問しました。2017年と2020年にも同様の質問をしました。

最初の質問からすでに6年経過。LGBT施策を実施する自治体は200以上、総人口の5割をカバー。内容も「パートナー」から「ファミリー」へ対象を広げる、コロナ傷病手当金や災害給付金の支給、職員への扶養手当の支給、応援サイトの立ち上げ、応援イベントの開催等々、積極的なものに発展しています。それらを踏まえ以下お聞きします。

当局は3年前の市議会で、第4次流山市男女共同参画プランに性的少数者への理解を広げる施策を盛り込んでいきたいと答弁したが実現できていない。本会議での答弁は市民への約束のはず。なぜ第4次プランに反映できなかったのか。

【答弁】 男女共同参画プランは、「基本理念」を男女とも多様な生き方を尊重し、個性と能力を発揮できる流山を目指すとし、「基本課題」を人の多様性を認め、人権感覚を育成する教育を推進することとしています。学校教育においてもLGBTなど性的少数者への理解を進めており、取り組みが遅れている認識はありません。

【質問】 出来上がった第4次プランは、性的少数者については一言も触れていない。むしろ、委員から出た「男女で全ての人が含まれている」などの意見を



容れて、「男女ひとり一人を」人として尊重すると謳う、男女限定のプランとなった。市当局自身が、困難を抱える人に寄り添う

んだという明確で強い問題意識を持って、イニシアチブを発揮するべきと考えるがどうですか。

【答弁】 条例化をめざして男女共同参画審議会に新たな諮問をしています。諮問書でも謳われていますが、市の考えをしっかり伝えしていきたい。

【質問】 LGBTの子どもたちの7割がいじめや暴力の被害に遭っていると言われる。学校におけるいじめ対策の中でどう対応されてきたのか。

【答弁】 全ての小中学校で、誰に対しても差別や偏見を持つことなく接することを学ぶ道徳科や特別活動の授業。市内15の小中学校ではジェンダー平等や人権の学習。LGBTの子どもたちがいじめなどに遭わないよう、全児童生徒が適切な知識を身に着け行動できるよう対応。教職員の研修や学校としてのサポートチーム作り、関係機関と連携した相談体制の充実を図っています。

【質問】 最初の質問から6年経ち、その間に各自治体の取り組みの内容はより積極的なものになってきているが、どのように評価をしているか。

【答弁】 全国では渋谷区はじめ9自治体で条例化。詳細は各自治体により異なる制度となっており、パートナーシップ制度導入による公的サービス提供などの取り組みは、民法に基づく婚姻でないため、各自治体が実情に応じて独自に取り組んでいると認識しています。

【質問】 LGBT問題は、単なる時代の雰囲気

問題でも、コマーシャルイズムに任せればよい問題でもない。人間社会の文化の質の問題、モラルの問題、人権問題としてしっかりととらえて、市がリーダーシップを発揮して条例化を進めるべきと考えるがどうか。

【答弁】男女共同参画の新たな施策として（仮称）多様性を尊重する社会推進条例の策定について諮問したところです。条例は、男女の性別にとどまらず、年齢、国籍、障がいの有無等を含めて広く多様性を尊重する社会の推進を図るもの。今年度中に条例案の上程を目指し、パートナーシップ制度は条例制定後に検討します。

●福祉・介護・医療・教育の連携で、家族を介護する子どもと若者への支援を急げ

【質問】市長は今年の第1回定例会の施政方針で次のように述べました。「ヤングケアラーに関しては、流山市教育委員会の調査を踏まえ、国の動向を注視しつつ、支援体制の整備及び関係機関の連携について研究を進めてまいります」。そこで以下のことをお聞きます。

【質問】「国の動向」や施策の基本的な内容はすでに具体的に明らかにされている。これらをどのように受け止め、どう評価していますか。

【答弁】子どもと日頃から接する時間が長い学校の役割は大きい。

教職員の理解をさらに深め、早期発見、支援につなげるよう、各学校に支援マニュアルを送付し、丁寧な見守りについて指導、助言を行いました。

【質問】「支援体制の整備及び関係機関の連携について」の研究とりまとめはいつ頃を目途とし、

具体的な事業実施はいつ頃になるのか。

【答弁】ヤングケアラーの可能性のある子どもを発見したら、本人や家族の希望を丁寧に聞き取り支援が必要かを判断することが重要。支援が必要な

場合、速やかに対応ができるよう、日常的に関係機関と連携、協力をし、状況に応じて関係部局と情報共有を行い、支援につなげられるよう努めます。

【質問】国は、障がいを持つ方のいる家庭に対する「相談支援」に関して、「ヤングケアラーに係る相談支援事業者」の標準研修科目にヤングケアラーに関する知見を加えると言っています。流山市が関わる研修の内容はそうになっていますか。

また国は「計画相談支援事業」において、「モニタリング期間」を短くすることが望ましい例を示しています。流山市では実施されていますか。

同支援事業において、算定可能な二つの加算、「医療・保育・教育機関等連携加算」と「集中支援加算」がありますが、行政内部や事業者において、周知され、実施されていますか。

【答弁】研修の件は把握できていません。

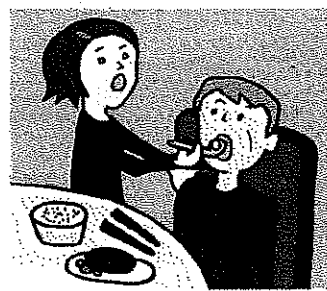
計画相談支援事業では、問題のあるケースは把握できており、モニタリング期間を短縮して実施しています。

「連携加算」と「集中支援加算」については、今後は周知を図っていきます。

【質問】子どもたちが家族をケアしている場合、「利用調整」と称して公的なサービスが削られるという由々しき事態が起きており、国は改めるべきと言っています。流山市も同じ認識ですか。

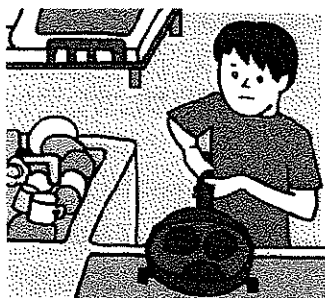
【答弁】利用調整については、むしろサービスを手厚くする必要があると考えており、今後は周知をしていきます。

ヤングケアラーの一例



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

ヤングケアラーの一例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

政治が若者の困難の原因であってはならない!

反対 **市役所横の「飛地山」跡地へのデータセンター建設計画に関連した議案**

議案第37号 流山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定

この「飛地山」がある地域は、流山市の都市計画マスタープランの「土地利用」の項目では、次のように書かれています。「南流山地区及び平和台地区等の計画的開発による整備された地区は、居住環境の維持増進に努めます」。流鉄の「流山駅周辺では、既存市街地の活性化に努める」とともに、歴史的町並みの保全及び誘導に努めます。昨年来問題となってきた用途地域の変更、第1種住宅地域から商業地域への用途地域の変更は、この目標にふさわしいものだった



通称「飛地山」跡地

のが、第一に問われています。

- 第二に、データセンター計画の実現可能性はどうか。今年の1月、国は、データセンターの地方への整備について新たな指針を示しました。
- ①大地震などの災害時に影響を受けないように、東京・大阪から離れた場所に設ける。
 - ②脱炭素の課題を進めるために再生可能エネルギーを活用した施設にする。
 - ③用地大きさの目安としては、将来的な拡張可能性も含め10ヘクタール程度の土地や集積エリアがあることを要件とする。

データセンターを建設する目的で用途地域の変更を行ったこの土地が、果たして三つの条件を満たしているか。そうではないことは明白です。だとすると、データセンター建設のための用途地域の変更提案に疑問符が付きます。都市計画の「提案制度における

手続き」の要件のひとつに、「計画の内容が実現性・現実性を有していること」とはつきりと書かれているからです。

市は、まず何よりも、地域住民のためまぬ努力の結果形成され、維持されてきた、流山市内でも有数の閑静で良好な住宅地であるという特性を侵害しないような土地利用を誘導して欲しいという声に、きちんと耳を傾けるべきです。

地権者である事業者から申し出があったから、地権者の権利を尊重して用途変更を行った。議案はそれを前提に、地区計画を整合させようとするだけだというのが如き、心のこもっていない対応はだめです。この土地に長く住んできて、これから住み続ける地域住民の声に、今からでも遅くはないので、ぜひ真摯に耳を傾けるべきです。

昨年の12月に開かれた第2回流山市都市計画審議会について、地域住民からの「再審査」の調停申し立てが裁判所で受理されています。こうした中で、議案は、果たして採択を急ぐ必要があるのか。大いに疑問であると考えざるがゆえに、反対とします。(賛成21、反対6)

賛成 **小中学校の来年度の給食無償化を求める議員発議**

発議第10号 流山市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の制定について

委員会審査では、発議に対し幾つかの点で疑問が出されました。主に、必要な経費や財源をどう手当てするか、また無償化で所得要件を無くしてしまうことへの疑問、法律との整合性等々でした。

必要経費や財源は、発議者が述べたように緊急的には財政調整基金の取り崩しで手当てをし、長期的には市の予算の使い方の見直しでまかなう様にする。このことは、決して不可能ではないと考えます。

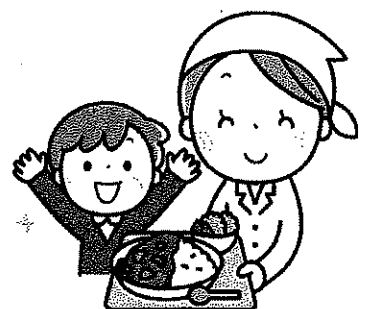
所得要件を無くすことについては、これは生活困窮者対策ではなく、子育て世帯への支援として位置づけるのであれば、むしろ自然なことだと考えます。国の施策を受けた従来のこの分野での自治体の事業は、生活困窮者への支援にとどまっていたましたが、所得要件を無くすことで、それを子育て世帯全体への支援として普遍化する

ところでこの施策の意義があると考えます。法律との整合性については、すでに実施している自治体があるだけでなく、政府見解においても可能だとされており、問題は生じないはずですが。

特に経費や財源の問題については、財政調整基金を減らすことへの危惧、不用額がいつもたくさん発生するわけではないこと、いわゆる市の裏負担の少なくすることも県との調整が必要との意見もありました。いずれも簡単に無視し出来るむ意見ではなく、一理ある議論だとは思います。

しかし、議員の皆さんが、日頃から強調されてきているように、出来ない理由を探すのではなく、出来る方向で努力する。必要な施策ならば、実施出来るように知恵を働かせ、努力を注ぐべき。私も、多くの議員の皆さんと同じく、そのように考えています。

(賛成6、反対21)



2

領 収 書

2022年10月11日

社民党 阿部治正様

¥ 232,410-

(消費税込み)

但し：市政報告秋号印刷代として

(注文番号:20221011-2500)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5216

発注時にクレジット決済と有るため

請求書より引付が前

$$232,410 \times \frac{1}{2} = 116,205$$

納品書兼請求書

〒270-0161
千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2022年10月16日 No.7203919 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL : 050-3539-5210 FAX : 099-248-9640

(振込口座)

(振込名義)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
211,282	21,128	232,410	0	232,410

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
10/11	20221011-2500-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』22年秋号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:3営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a /オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円 (1枚)) +1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 22/10/16着予定 届先追加料金	60,000	209,855	20,985	クレジット 税率10%
		届先追加料金 1,427円 折込業者への送料		1,427	143	クレジット 税率10%

阿部はるまさ

市政報告
2022 年秋号
流山市議会
社民党

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

第3回
定例会
の報告

市は旧統一教会に毅然とした態度を

被害者相談を強化し、教会による行政浸食に警戒を

阿部治正は市民の皆さんに市議会の様子を詳しくお伝えするため、毎議会ごとに市政報告を発行しています。9月市議会（9月1日～10月4日）での一般質問の要旨を掲載します。コロナ問題の質問もしましたが割愛します。2～3面は決算認定、4面は陳情などの記事です。

■旧統一教会の活動は「信教の自由を侵す行為」です

【質問】 靈感商法などが問題となっている旧統一教会に対し、裁判では「信仰の自由や財産権等を侵害するおそれのある行為で、違法性がある」。その活動は「信教の自由として守られるべき活動」ではなく、「信教の自由を侵す可能性のある行為」だと断じられています。こうした団体について、流山市当局はどのように考えていますか。

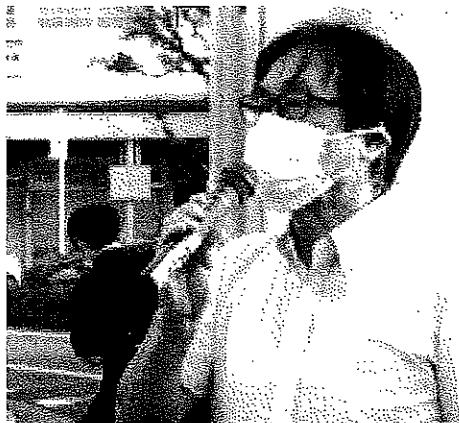
【答弁】 国が把握すべきで、市として見解を申し上げる立場にはありません。靈感商法などについての相談があった場合は関係機関に案内するなど適切に対応します。

【質問】 政権党の大物議員で、副首相、法務大臣、外務大臣、防衛大臣まで務めた政治家は統一教会の顧問弁護士だった。その人物

は、やっと子どもを統一教会から取り返した親から、再びその子を統一教会の下に奪っていくことまでした。

統一教会は政権党に守られてきたことは明か。市民の怒りと危機感は極めて深い。市の見解はそれと大きく隔たっているのではないですか。

【答弁】 繰り返しになりますが、市として答弁をする立場にはありません。



■靈感商法や違法な勧誘から市民を守る必要があります

【質問】 靈感商法などの被害者は流山にもいます。被害相談にどう対応しますか。国の相談窓口は旧統一教会との関係があった法務大臣が所管しているため被害者は警戒をしています。だからこそ自治体の役割が重要です。

【答弁】 返品や返金の相談の助言や仲介、全国靈感商法対策弁護士連絡会へのあっせんなど救済と保護に努めています。市のホームページ、安心メールなども活用します。

【質問】 市立図書館など子どもたちの目にも触れる共施設に旧統一教会の本などが置かれていることにどう対処するつもりですか。

【答弁】 関連団体の書籍を複数所蔵し、いずれも現在書庫で保管。今後は書籍の内容を見極め、慎重に選択、収集していきます。

■市長は国葬参加や市民への弔意の押し付けはしないで

【要望】 法律違反の国葬に市長は参加はしないこと、また公共施設や学校に半旗をっ陰るなどして市民や児童生徒に弔意の強制をしないことを強く要望します。

【議長発言】 今の要望は質問の通告範囲を超えているのでご注意ください。

消費税増税・コロナショックの中で 市民の暮らしは守れたか

2021年度
決算に反対

第3回定例市議会(2022年9月1日~10月4日)の議案のひとつ、昨年度(2021年度)の一般会計決算への反対討論を行いました。市民の立場に立ちながら、21年度の市の事業の全体を検討した結果の反対です。市の施策には積極的に評価できるものも多数ありますが、ここでは課題が残った点のみを取り上げます。

●避難所スペースの「過大算定」 が問題に

東海第二原発の事故時に水戸市の避難者を受け入れる広域避難協定について。マスコミからトイレや階段や倉庫までが避難スペースと算定されていることは問題だとの指摘を受けました。このことは、2018年の避難協定締結自体が、原発再稼働のツコ払いの役割を持っていたことから起きたことであり、問題です。

●高齢者施設のクラスター多発は 防げなかったのか

高齢者施設等でクラスターの多発について。PCR検査は発熱者などに限定、濃厚接触者でない者や無症状者には行わないとした市の方針と無関係ではありません。国は通達を発し、施設職員への集中的な検査実施とその報告を求めていましたが、千葉県と流山市は実施せず。施設等でのクラスター発生を防ぐうえで大きなハンディとなりました。

●南流山中学校の工事で生徒や 保護者の不安の声あがる

南流山中学校内での地域施設の建設計画について。生徒・保護者から、コロナ禍で難しくなった部活動が校庭が狭くなることでさらに制約

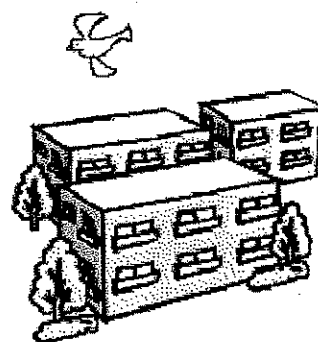
される、防音や安全対策は十分か。入学から卒業までの間ずっと我慢我慢を強いられる子どものことを考えたことがあるか等々の声が上がりました。いずれも当事者からの切



実な声であり、地域施設の建設の大義をたてに軽視されて良い声ではありませんでした。

●市営住宅の民間借上げは市と 市民の負担を増やす

市営住宅について。民間借り上げ94戸、既存借り上げ型50戸、市の直接管理を合わせて449戸。しかし民間からの借り上げ方式は、市の直接建設・直接管理よりも、長期



スパンで見た場合には自治体負担が大きくなることは国土交通省の試算でも明らかにされています。民間活用は安上がりという思い込みや国策追随では、市民の利益は損われます。

●待ったなしの気候危機対策に 市の施策は十分か

地球温暖化対策事業について。2021年度はCOP26が開催された年、開催前から気候危機の深刻さが予想された以上のスピードで進んでいるとの警鐘が、専門家から発せられた年でした。客観状況がますます深刻化する中では、市の取り組みは微温的に過ぎました。

●創業スクールはフリーランスの 労働問題にも対処すべき

女性向け創業スクールについて。私は、国による「自由な働き方」の甘い宣伝文句の下で、フリーランスと呼ばれる労働者の労働問題が発生するだろう指摘してきました。その後の全国的な状況は、案の定そうなり、労働組合も支援

に乗り出さざるを得なくなっています。創業スクールからはフリーランスとして出発する人が出てくると思いますが、労働問題として、あるいは契約などで不利益を被る市民が出ないように支援の必要があります。



●生活保護は国の基準引き下げに抗する取り組みこそ必要

生活保護について、「適正実施」を強調するだけでは困窮者を支えることは出来ません。「適正実施」の基準となる国の政策が、2013年の生活保護の切り下げ以来すでに3回も不利益変更されているからです。これに対して全国で裁判が起こされ、違憲の判決も出ています。本当の「適正実施」のためには、違法な保護基準の引き下げの影響を無害化する自治体の独自の取り組みが求められます。小中学生への就学援助でも、大元の基準となる生活保護基準引き下げの悪影響を受けない運用が必要です。

●LGBTQ施策は仕切り直して今度こそ成果を

共生社会づくりの重要な一環であるLGBTQ施策について。性的少数者の方が不快な思いをしない地域づくりのための重要な施策ですが、男女共同参画審議会からは期待した答申は得られず、仕切り直しを余儀なくされました。原因は、男女共同参画審議会の理解不足と、市の姿勢の曖昧さ、決意の不足。つまり、この課題が人権問題、文化の質の問題としていかに重大かについて市当局の認識不足があったからです。

●保育士不足は賃金・労働条件引き上げこそ真の解決策

私立保育所などで保育士を「援助する者」を雇った場合の費用の補助について。手放して評価することは出来ません。問題の背景には、保育士不足、さらにその根っこには保育士の低

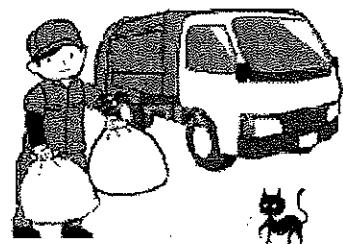
賃金、労働条件の過酷さ、少なすぎる配置基準などの課題があります。それを放置したままでの「援助する者」の雇用は、有資格の保育士と無資格の「援助する者」との労働市場での競合を生じさせて、労働条件を引き下げる効果を発揮。保育労働を専門職として確立する努力を阻害。保育は家事の延長だとの古い意識に引き戻してしまうからです。賃金や労働条件の抜本的引き上げ、人員基準などの改革、それらを自治体が強く後押しすることです。

●マイナンバーは国の情報管理への不安取り除くことが前提

マイナンバー制度について。2021年度は国が制度の普及のためになりふり構わぬ方法を取った年でした。カードを申請すれば特典としてポイントを付与するという品のない「利益誘導」。自治体職員の社会保険情報を目的外利用して、職場での一括申請を試みる個人情報保護法や個人情報保護条例にも反するやり方。職員の家族まで含めてカードを持たせようとする逸脱行為。市職員として新たに雇用する条件にカードの取得者であることを含めるという、公然たる就職差別。流山市当局も一部こうした手段に訴えましたが、由々しきことでした。

●市委託事業で働く人の労働条件の引き上げで地域に活力を

指定管理者制度について。この制度の下で働く人の労働条件を審査した結果、法令違反はなかったと言います。問題は労働法をクリアしていれば良し



では済まない事を、当局が自覚していない点です。最低賃金をぎりぎり上回っていれば良いわけではありません。だからこそ、少なくない自治体が独自に公契約条例を制定して、指定管理の下で働く労働者の賃金を最低賃金を上回るようにし、地域の労働者全体の労働条件の底上げを図っています。地域経済の落ち込みを防ぎ、それを底上げするためにも重要な施策です。 賛成 21 反対 5

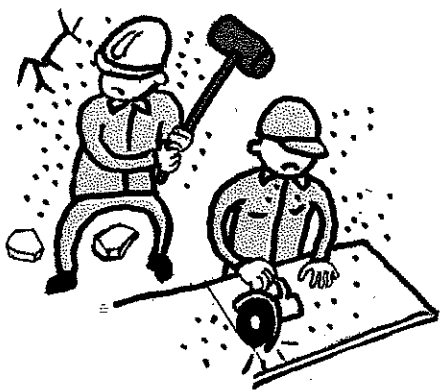


建設アスベストの労災被害者救済のための陳情書

9月市議会で阿部治正が行った4つの討論のうち、建設アスベストの労働災害被害者救済のための陳情書と後期高齢者医療特別会計の決算認定の議案に対する討論の要旨です。

採択をするべきとの立場で討論します。

中皮腫など石綿に由来する病気の大変さは、私も身近な者に同じ肺に生じる労働災害である塵肺の患者がおりましたので、非常に良く分かります。石綿が引き起こしたこの労災の結果亡くなった人はすでに2万8千人を超えています。しかも潜伏期間の長いこの病気が大規模に発症するのはこれからだと言われています。



石綿の健康被害、なかでも中皮腫は治療が難しく、予後も2年程度と言われる、患者の心身へのダメージが大変に大きい悪

性腫瘍です。NPO 法人の調査によれば、中皮腫を発症した患者の多くが労災や救済制度による支給を含めても収入が減少し、約半数が経済的困窮に陥っている現状があります。

被害者のこの苦しみを少しでも軽減するためには、治療法開発への支援とともに、病との闘いと生活を支えるための経済的補償が不可欠です。そのためには、現行の国による給付金の支給の制度だけでは決定的に不十分です。治療研究への資金投入、「救済」から「補償」への考え方の転換も必要です。そして、アスベストの発がん性が明らかにされて以降もなお、これを含む建材を製造し続けた建材メーカーの責任を問い、給付金支給のスキームの中に加えていくことが不可欠です。

以上の理由から、陳情21号の採択に賛成をします。

賛成 26 で採択

反対

10月から窓口負担2倍化
後期高齢者医療制度
特別会計の決算



反対の立場で討論をします。
後期高齢者医療保険制度は、この制度を発足させたそもそもの動機自体に問題があり、それゆえに無理と矛盾が噴出してきているのだと考えています。
例えば、75歳以上の高齢者を別枠に括入することは、医療にかかる頻度が高く、重症化の割合を持つことが多く、重症化の割合も高くなりがちな人々であるがゆえに、財政基盤を不安定にしてみようことは避けられません。そもそも、高齢であれ何であれ、特定の属性を持った人々をひとつに括してしまうやり方自体が、保険制度が掲げているリスク分散という建前に反しています。
また財政の一部を現役世代からの支援金に依存させていることは、世代間の分断を招き、制度の矛盾を激化させる結果とならざるを得ません。後期高齢者医療制度にあつては、国の側からもそれを煽るような言動が聞かれ、むしろそもそものスター

トから、分断を意図した制度ではなかったかと言われているほどです。



昨年のも討論でも紹介しましたが、この制度の発足時に、厚労省の高齢者医療企画室の官僚は、次のような説明をしています。「医療費が上がり続ける痛みを、高齢者が自分の感覚で感じ取っていただく」と。これは、医療の観点ではなく財政の観点、あるいは統治の観点から制度が発足したことの証です。

多くの国民から反対の声が上がった2022年の医療費窓口2割負担化が、今月から始まりました。
以上の理由から、この決算審査認定に反対を致します。

賛成22 反対4で採択

3

領 収 書

2022年12月20日

阿部治正様

¥232,310-

(消費税込み)

但し：印刷物として（注文番号:20221220-1616）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番

TEL: 050-3539-5210

発注時にクレジット決済と訂正済み

請求書より2割引き

$$232,310 \times \frac{1}{2} = 116,155$$

納品書兼請求書

〒270-0161
千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2022年12月25日 No.7339455 (1/1)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640
(振込口座)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

(振込名義)

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
211,191	21,119	232,310	0	232,310

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税抜)	消費税	金額(税込)	摘要
12/20	20221220-1616-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』23年新年号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:3営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a/オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚))+1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 22/12/25着予定 屈先追加料金	60,000	209,855	20,985	230,840	クレジット税率10%
		屈先追加料金		1,336	134	1,470	クレジット税率10%
		屈先追加料金1,470円は 折込業者への送料					

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2023 新年号
流山市議会
社民党

第4回
定例会
の報告

インフレと不況から市民生活を守ろう！

軍拡・増税・国債増発は戦前の繰り返し

●インフレは甚大な国民生活破壊をもたらす

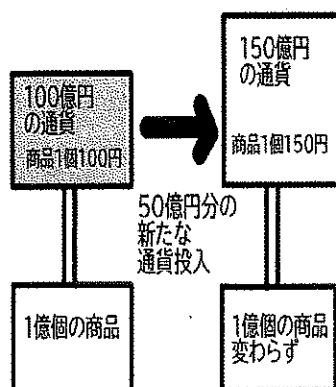
インフレが市民生活を苦しめています。この半世紀、国民の暮らしを痛めつける大きな経済危機が何度かありました。オイルショック、構造不況、スタグフレーション、リーマンショック等。リーマンショックはいまも深刻な後遺症を残しています。

今回のインフレは、戦後の経済危機の集大成を意味するような極めて深刻な様相を見せ始めています。しかもその後に庶民の暮らしにさらに深刻なダメージをもたらすスタグフレーションの再来が続こうとしています。

●原因は戦争・円安ではなく国内外のマネーじゃぶじゃぶ政策だ

政府はこの物価高騰をウクライナ戦争、米国の利上げなど海外要因で説明します。しかし本当の原因は、日本政府や日銀などが行ってきた、「市場にマネーをじゃぶじゃぶと注ぎ込めば経済が活性化するはず」という間違った政策にあります。インフレとは、実物経済におけるモノやサービスの流通量以上に貨幣が過剰に発行されている状態、そのことによる通貨価値の下落のことなのです。

商品1個が150円に値上がり
これがインフレーションだ



長期にわたる財政膨張と金融緩和によって、現実の生産活動から恒常的に切り離された巨大なマネーマーケットが形成されています。この巨大マネー市場



冬も夏も毎朝の駅頭市政報告

は、今や世界の経済構造の切っても切り離せない一部になり、しかしコントロールが出来ないモンスターになっています。過剰なマネーが株や債券に流れれば資産インフレ、今回の様に商品・モノへの投機に流れ込めば物価高騰を引き起こすのです。

●消費税ゼロ、時給1500円以上、雇用を守ろう！

市民の暮らしを守るためには、住民税非課税世帯への5万円支給や電気代抑制の補助金などでは焼け石に水。今こそ消費税をゼロ%に。上場企業の賃上げにとどまらず、多数の庶民の暮らしを底上げする賃上げ＝時給一律1500円以上へ引き上げ。雇用の安定化・非正規雇用の正規化を実現することが求められています。

しかし政府与党が行おうとしているのは、他国の脅威を事さらに煽り立てつつ行われる大軍拡、その財源を賄うと称しての増税、そして国債発行＝さらなる借金拡大政策です。

軍拡はアジアと世界の軍事緊張を高めて戦争を招き寄せます。増税は庶民の暮らしをさらに追い詰めます。国債増発は、不生産的な軍需に回されて、インフレを今以上に激しくしてしまいます。

市民の平和の願いと暮らしを破壊する軍拡・増税・借金拡大政策をやめさせ、インフレから暮らしを守る政策の実施を！

22年12月
流山市議会
一般質問

最も困窮する人々を守ることこそ 全ての市民の暮らしを守る最善策

生活保護は「命を守るとりで」、市民全体の「暮らし守るとりで」

2013年に行われた生活保護の引き下げは違法との判決が、大阪、熊本、東京、横浜の地裁において立て続けに出されました。生活保護はごく少数の生活困窮者向けの制度。そういう認識が一般的ですが、はたして本当にそうなのか。

実は生活保護基準は最低賃金額、保育料・介護保険料・国民健康保険料などの減免、高額療養費・介護保険・障害者サービスの自己負担限度額など47の制度と連動。生活保護が引き下げられることは、一般の市民の暮らしの引き下げに繋がるのです。

制度の目的の第一は困窮者の命と暮らしを守ることにあります。同時に市民全体の暮らしの水準を一定以上に保つために欠かせない重要な制度でも

あります。だから、むやみに権利を制限したり、引き下げたりするわけにはいかないのです。

生活保護制度が持つこうした意義を改めて明らかにするために、昨年12月市議会の一般質問で取り上げました。今まさにインフレーションが進行し、コロナ第8波が拡大しつつある中で、市民の暮らしを守る諸施策の基礎として、生活保護制度の重要性を再確認する必要があると思います。一般質問の要旨を以下に掲載いたします。



●貧困が生じるのは個人の責任ではなく社会構造が原因

かつて貧困は個人の責任であり、怠惰などが生み出すものだと思われていました。しかしこの考え方では貧困は一向に解決されず、ますますひどくなりばかりでした。



そこで、本当の原因は別のところにある、それは社会の仕組みなのではないかと考えられ始めました。それは19世紀の末、今から130年ほど

前のこと。産業革命から150年を経て、新しい社会が自分の足で立つようになるにつれ、景気循環にともなう失業の発生、固定し滞留する貧困層の登場などの社会の矛盾が立ち現れ、これらをその社会の構造以外から説明することが出来なくなったことが背景でした。また、貧困に対する科学的調査が進み、貧困は個人の責任にあらず、社会の構造に根差すものであることが実証されていったのでした。

同時に、だとするならばその解決も社会的になされなければならない、その責任を負ってい

るのは工場や農場の経営者であるとともに、社会をまとめている政府・国家であるとの考えも支持を得ていくようになりました。この考えは最初は市民有志や篤志家による慈善事業や社会事業として進められ、やがて政府・国家の事業として取り組まれるようになりました。

●貧困を社会の責任で防ぐために社会保障制度が誕生

最初のまとまった主張は1942年にイギリスで提出された「ベヴァリッジ報告」。この考えに基づいた政策はすでに20世紀の初頭に全国職業紹介所と国民保険制度として導入され、それが第二次大戦終了を目前により拡充され、よりまとまった形で、国が実施すべきプランとして打ち出されたのです。

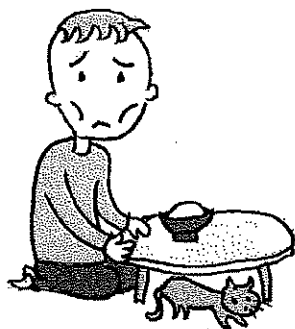
基本は「ナショナルミニマム」、国家が国民に対して保障する最低限の生活水準。それを「社会保険」や「公的扶助」などの手段で実現する。具体的には不意の失業や労働災害や事故にあい、高齢となったり働き手の夫を失った女性など収入の道を絶たれた市民を救済しようとしたのです。



●重要な役割担った生活保護、 だが国は常にこの制度を冷遇

ナショナルミニマムの考え方は戦後の日本にも取り入れられました。新しい憲法第25条は第1項で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とし、第2項で「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と謳い、国民は大喜びしました。

しかしそれもつかの間、直ぐにそれだけでは「健康で文化的な最低限度の生活」の実現は程遠いことが分かりました。多くの国民は景気の浮き沈みによる失業や労働災害や病気や貧困に苦しめられ、どうしても生活保護に頼らなければならぬ人も少なからず生じました。にもかかわらず、生活保護の水準は非文化的で非人間的な水準にとどまりました。



当時の生活保護の実態はどのようなものだったか、1957年に結核患者の朝日茂さんが起こした裁判が、その一端を明らかにしています。福祉事務所は朝日さんの兄を探し出して仕送りをさせ、結核患者の朝日さんから医療扶助900円分を取り上げ、生活扶助費の月額600円だけを支給。それはシャツは2年に1枚、パンは1枚で良いとする金額。当時のサラリーマンの平均月収が16000円という中で、600円で生活しろというひどいものでした。

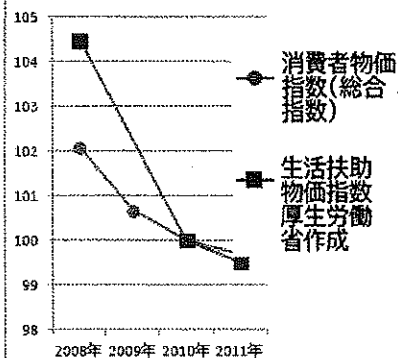
この決定を取り消せという朝日さんの訴えは一審で勝訴し、月額600円は健康で文化的な最低限度の生活水準を維持するには足りず、違法なもの。福祉事務所の保護変更決定は憲法25条の趣旨に合致せず違法で、厚生大臣の却下採決を取り消しました。しかし第二審では敗訴、最高裁への訴えは朝日さんが途中で亡くなったために裁判は終了とされてしまいました。

しかしこの裁判はその後の世論を大きく動かすこととなり、わが国の生活保護基準はわずかつ

つですが改善されていきました。

●保護基準引き下げは違法との判決が続々と出ている

しかしこの流れを一挙に断ち切り、逆転させたのが安倍政権時代の2013年から15年にかけて行われた生活保護基準の大幅引き下げです。それは、生活扶助基準額の平



厚労省は生活保護世帯の物価だけが一般世帯の物価よりも大きく下がったかのように見せかける「物価偽装」を行って、生活保護基準を引き下げました。

均6.5%、最大10%に及ぶもので、保護世帯の96%において受給額が減り、国全体での削減額は670億円という驚愕の内容でした。

引き下げのための国の口実は、生活保護受給者の物価が大きく下がっているのだから生活保護基準も引き下げるべきだというものでした。

しかしそのやり方は極めて不合理で、例えば一般勤労世帯の物価水準よりも大きく下がったかのように見せかけた生活保護者の独自の物価水準を作り上げ(物価偽装!)、それを根拠に生活保護基準を引き下げたのでした。その際に用いた手法が、裁判所によって「統計等の客観的数値等との整合性、あるいは専門的知見との整合性を欠いている」と批判され、また生活困窮世帯に与える影響の甚大さが指摘され、それゆえに厚労大臣の裁量権を逸脱、裁量権の濫用だと批判されたのです。

●市民は分断を乗り越えてともに手をつなごう

実は流山市もこの裁判の当事者となっています。千葉地裁で12月に結審し、2023年4月には判決が出る予定です。生活保護受給者の「命のとりで裁判」「新人間裁判」を見守り、全ての市民の暮らしのとりでを守るためにも、分断を乗り越えてともに声を上げていきましょう。

大阪・熊本・東京・横浜と相次ぐ保護基準引下げ違法の判決

困窮者の生活実態無視、専門的知見無視は違法

阿部治正は12月議会で3つの陳情と5つの議会発議に賛成。うち陳情と発議をひとつずつ紹介します。



子どものため保育士増員を求める陳情

■子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書
＜陳情の趣旨＞

国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出してください。

＜理由＞

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されましたが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級あたりの平均児

童数はすでに22.7人なっています。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ません。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進をめざし、予算も倍増するとしています。それならば、いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任ですすめるべきです。

つきましては貴議会（貴職）より、国に対して「保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出（採択）いただけるよう請願（陳情）いたします。

（賛成 26）



介護保険料2割負担中止など求める意見書



■介護保険利用料原則2割負担化など制度見直しの中止と介護保険制度の抜本的改善を求める意見書

現在、政府内で介護保険制度見直しの検討が進められている。厚生労働省が提示した論点では、第9期介護事業計画に向けて介護保険利用料の原則2割負担や2割対象者の拡大、ケアマネジャーが作成するケアプランの有料化や要介護1、2の生活援助サービスを市町村が実施する地域支援事業へ移すなど、自治体や事業所の運営を圧迫し、給付の削減・負担増を図る内容が盛り込まれている。

国が手本にしているのは実施済みの医療費窓口負担の引上げ

75歳以上の医療費窓口負担

単身の年金収入 対象者数 負担割合

現役並み 383万円 以上	約130 万人	3割
200万円 以上	約370 万人	2割
200万円 未満	約1315 万人	1割

現状でも、利用者と家族の生活はぎりぎりであり、これ以上の利用料の引上げや利用制限は高齢者や高齢者家族、市民の生活を困窮に追い込むものになる。

ケアプランが有料になれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのも

のを利用できなくなることになりかねない。生活援助の市町村事業への移行は、ただでさえ受皿不足、人材不足で苦しんでいる現場をさらに追い込むことになる。介護保険利用抑制は、在宅での生活に困難をもたらし、家族の介護負担を増やすことに直結する。政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策にも反するものである。

サービスの削減・負担増の見直しでは高齢者の尊厳を守り、生活を支えることはできない。これから高齢化が一層進展していく中で、お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要なときに利用できる制度への転換を求める。同時に、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければ介護現場そのものが崩壊してしまう。

介護保険創設の原点に立ち戻り、高齢者の尊厳と生きる権利を守ることを第一に下記のとおり、制度の見直し中止と抜本的改善を求める。

記

1 介護保険利用料原則2割負担化や2割負担対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助の総合事業への移行など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しを行わず、制度拡充を図ること。

2 介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要ときに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。

（賛成 10、反対 16）

4

領 収 書

2023年3月22日

阿部治正様

¥356,550-

(消費税込み)

但し：『市政報告』春号として

(注文番号:20230322-2021)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5210

発注時のクレジット決済のため
請求書に付加

納品書兼請求書

〒270-0161
千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2023年03月27日 No.7506304 (1/2)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640
(振込口座)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

(振込名義)

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
324,136	32,414	356,550	0	356,550

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税抜)	消費税※	金額(税込)	備考
03/22	20230322-2021-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』2023年春号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a /オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚)) +1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 23/03/27着予定 届先追加料金	10,000	53,800	5,380	59,180	クレジット税率10%
03/22	20230322-2021-002	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『社会新報』流山版号外23年春号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a /オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚)) +1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 23/03/27着予定	10,000	53,800	5,380	59,180	クレジット税率10%
03/22	20230322-2021-003	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『社会新報』流山版号外23年春号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a /オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚)) +1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 23/03/27着予定	10,000	53,800	5,380	59,180	クレジット税率10%
03/22	20230322-2021-004	【A3フライヤー・チラシ印刷】	10,000	53,800	5,380	59,180	クレジット税率10%

印刷会社受注システム一時停止変更(一週)

受注枚数の誤りによる、6回に分けての発注とさせて頂いた。

※注文番号ごとの消費税は参考値でございます。

納品書兼請求書

2023年03月27日 No.7506304 (2/2)

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税別)	消費税	金額(税込)	備考
03/22	20230322-2021-005	『社会新報』流山版号外23年春号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a /オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚))+1営業日 23/03/27着予定 【A3フライヤー・チラシ印刷】 『社会新報』流山版号外23年春号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a /オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚))+1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 23/03/27着予定	10,000	53,800	5,380	59,180	別注 税率10%
03/22	20230322-2021-006	『社会新報』流山版号外23年春号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a /オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚))+1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 23/03/27着予定 【A3フライヤー・チラシ印刷】 『社会新報』流山版号外23年春号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a /オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円(1枚))+1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 23/03/27着予定	10,000	53,800	5,380	59,180	別注 税率10%

※注文番号ごとの消費税は参考値でございます。

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2023 年春号
流山市議会
社民党

第1回
定例会
の報告

物価高騰と感染症から市民の暮らしを守る施策を

インフレ・金融不安、今こそ市民を守る「公共」の出番

●市政運営においても直視 しなければならないこと

市民の暮らしの改善を目指すべき市の施策ですが、その財源は国や県が支出する交付金や市の独自財源や債券発行などに拠っています。ですから市政は、国民・市民全体の暮らし、それを左右する国全体の経済社会状況を常にウォッチしながら行う必要があります。それだけでなく世界の経済政治状況なども。

●物価高騰＝インフレから 金融不安へ

現在とりわけ大きな影響を及ぼしているのは、インフレです。日用品、家電製品、電気料金等々、物価高騰をまぬかれた商品・サービスはほとんどありません。

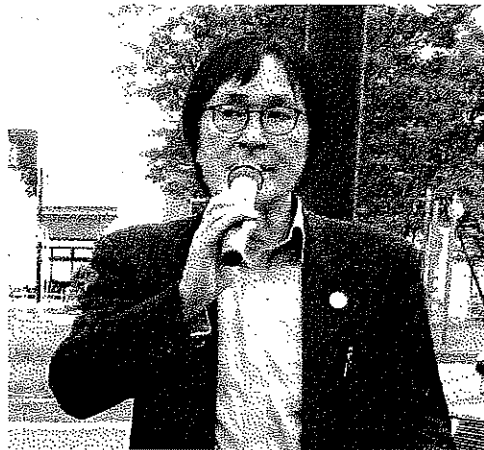
大事なことは、インフレが起きればほぼ必ず、経済の失速や金融不安・金融危機が続いて生じること。1970年代のインフレの後の構造不況やバブル崩壊やリーマンショックなどは偶然ではありません。

●背景は国の借金と市場へ マネーをじゃぶじゃぶ政策

インフレと金融不安や金融危機は同じ背景から生じています。その背景は、この30～40年の間に先進諸国が熱中してきた国の借金拡大・財政膨張策です。それを続けても財政破綻が起きないようにするための低金利政策です。つまり、インフレと金融危機は、市場にマネーをじゃぶじゃぶと流し込む政策という共通の背景から発生している事なのです。

●根っこは利潤目当ての生産原理の行き詰まり

資本主義はかつては自分の足で立って



阿部治正は平日はほぼ毎朝駅頭に立ち市政報告をしています。

いるかに見えた時もありましたがそれはほんの一時期。この経済システムは発展すればするほど、設備への投資割合が巨大となり、逆に富を生み出す唯一の源泉である人＝労働力への投資の割合が減っていきます。つまり、利潤率が下がっていく傾向を持つのです。日本では今から30年ほど前に顕著になり始めた現象です。

政府はその困難を打開せんとして借金・国債増発を行い、それを元手に企業減税や人為的な需要創出を行って企業支援に全力をあげました。また国債市場を維持するために超金融緩和を続けました。つまりマネーじゃぶじゃぶ、カネ余りの生装置をフル稼働させたのです。

それでも企業利潤は回復しないため、過剰となったマネーは生産部門から離れて金融の投機に向かいます。こうしてインフレと金融危機の土壌をせっせと肥してきたのです。

●脱利潤の「公共」重視の社会こそが求められている

こういう不毛で不安定、危機が起きれば多くの人生を地獄に突き落としかねない経済と社会の構造から抜け出す必要があります。利潤原理に縛られない「公共」を重視する自治体の施策や事業が、今まで以上に重要となってきています。

暮らしと命が最優先 物価対策強化し、感染症対策怠るな

2023年度
予算に反対

阿部治正は、第1回定例市議会（2月16日～3月22日）の最終日に2023年度の予算への反対討論を行いました。大きな政策課題に即して討論の要旨をご紹介します。

●開発が進むまちの防災計画は 万全の調査踏まえた見直しを

まず「防災」について。TX沿線開発ので大きく変貌しつつある流山。専門家ですら見落としがちな防災上の死角が必ず生じます。「想定外だった」とならぬよう、万全の調査と分析の上で信頼できる地域防災計画とする必要があります。



防災計画の一部である東海第2原発が事故を起こした時の水戸市との広域避難協定は、原発の再稼働に向けての地ならしであることの認識をもって下さい。

●感染症対策は国の姿勢に飲み 込まれず効果的な対応を

コロナ対策について。国が進めてきた医療と公衆衛生のリストラ策の結果、この3年間、担当部局を中心に多大な労苦を余儀なくされました。今後は、国の側の無責任な対策の縮小や撤退の流れに飲み込まれない取り組み、多くの専門家が指摘をしている次なる感染症の襲来を見据えた取り組みが必要です。同様のことが起きた時に、今回のような泥縄式を繰り返すことなく、人員面の確保とその柔軟な運用も含めた効果的な体制の整備を求めます。

●良好な住環境壊すデータセン ター建設などは中止を

市長は「施政方針」で、「緑豊かな良質な住環境」などを目指すと言いました。しかし、流山市内のあちこちで、真逆の現実を市民は見えています。

一例を挙げると、市役所とケアセンターの間にある1.3ヘクタールの土地にデータセンターを建設するという計画。市は多くの住民の反対の声を踏みにじて、この土地を住宅地から商業地へと用途変更してしまいました。

データセンターは、窓もあまりない巨大な四角いコンクリートの構造物。住宅地の一角にふさわしい施設ではありません。国もデータセンターは地震などを考慮して東京圏からは離れたところで、10ヘクタール以上の用地を確保して、電力は再生可能エネルギーを持ちいるべき等々の指針を出しています。市役所横の土地はどの条件も満たしていず、「良質な住環境」の維持・形勢とは真逆の政策です。

●南流山・流山本町・初石・江戸 川台の再整備に市民の声を

初石駅について。橋上駅舎や駅前の再整備は市民の願いです。また初石駅前のバス待ちの長蛇の列に早急に具体的な手を打つ必要があります。朝にはバス待ちの二重三重の長い列が作られ、早朝から開店しているお店の前を横切って営業を妨げている状況もあります。

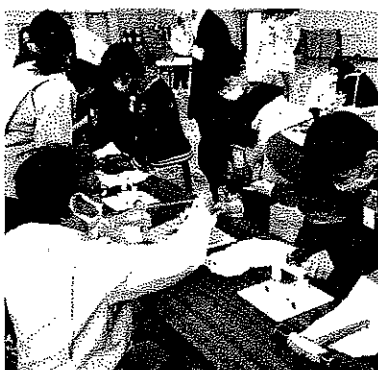
南流山の再整備は、JRとTXの二つの駅の役割も重要です。JRはいまリストラ策を進めており、他自治体で深刻な問題となった駅員の削減、早朝の無人化などが持ち上げれば、高齢者や障害を持った市民の皆さんには致命的。よくフォローを行う必要があります。

江戸川台駅前の整備について。市長は施政方針で「ウォーカブルな広場空間」（ウォーカブル＝歩くのが楽しい）を創出すると言いました。しかしどんな広場ももともと「ウォーカブル」なもので、そうでない広場などありません。他の自治体などで言われている「ウォーカブル」な街づくりは、地域全体のあり方について語られる言葉であり、単なる「広場空間」という狭いイメージではありません。他市のまちづくりからただ言葉だけを拝借するからこうなります。流山でも本当の意味でウォーカブルなまちづくりを、江戸川台でも初石でも本町でも南流山でも目指すべきです。



●「お金集める街」ではなく「富と価値を産む街」へ

市長はまた、流山市は過去の「人・モノ・お金が流出する街」から、「人・モノ・お金が集まる街」へと変貌したと自慢しました。「人・モノ・おカネが流出する街」は困りますが、「おカネが流出する」という負のイメージに対して、「おカネが集まる」というイメージしか対置できないところに、井崎市政の本質が表れています。



「おカネが集まる」のは結果であって、その前提として「新たな富と価値の産出」が無ければ、地域社会も日本全体も成り立ちません。昨今の経済と社会は、この点が貧弱だからこそ、他所から「マネーをかき集めて」虚栄を飾る社会になってしまったのです。

私はむしろ「新たな富と価値を産む街」「ヒト・モノ・富が循環する街」「産出」と「循環」が実現される街を目指すべきと考えます。

●LGBTQなどマイノリティの人權がしっかり守られるまちを

次に、「誰もが自分らしく暮らせるまち」に関連した「多様性条例」の制定について。

阿部は7年前に市議会一般質問でパートナーシップ条例の制定などを提案し、その後も4回の一般質問を重ねてきました。その提案がいまようやく日の目を見つつあります。しかしこれはまだ理念条例にとどまっており、流山市行政が真に社会的少数者に対して開かれた行政になりうるかどうかは、今後の具体的施策にかかっています。

●教育を安易に民間委託せず公教育の意義への深い思慮を

子ども医療費助成を高校生まで、私立保育所等が要配慮児を受け入れた際の補助の保育士2名分への拡大、全ての妊婦や子育て世帯への伴走型の相談支援と妊娠時・出産時への5万円の支給などは評価します。

しかし水泳指導の民間事業者への委託の拡大は、「公教育」とはいったい何なのかについての深い思慮が欠落しているとは思えません。プール施設の維持コスト、教員の負担軽減が理由らしきものとして挙げられています。しかしそういう論理がまかり通

るなら、武道もダンスも美術も音楽も、課外学習も民間に委託してもおかしくありません。さらに言えば、5教科さえ民間委託しても矛盾は生じません。そういう論理構造、薄っぺらな功利主義に陥ってしまっているとは思えません。

学校教育の分野では、南流山小学校区の2校体制化、おおたかの森小学校区での新たに1校の開校予定。つくばエクスプレス沿線開発に伴う人口増の見通しを誤り、教育インフラ整備が後手後手に回ったツケが、子どもたちと保護者に様々な負担を強いています。解決しつつある問題だとは言えません。むしろ困難と課題がリアルに噴出してくるのはこれからです。超マンモス校の抱える問題は、サポート教員増員の努力は評価しつつも、それだけでは解消が困難。学区と通学校選択の悩み、距離が延びてしまう通学路に関する不安等々も軽視出来ません。

●国連から厳しい勧告を受けたインクルーシブ教育の改革・刷新を

もうひとつ、教育の分野で指摘をしておかなければならないこと。市長は最近はとみに、インクルーシブ教育の重視について発言します。しかし、日本のインクルーシブ教育が昨年9月に国連から厳しい勧告を受けたことには全く意識が及んでいないようです。同勧告は、すべての障害児の普通学校への通学を保障すること。普通学校が障害児の入学を拒否することを許さない「非拒否条項」を定めること。文部科学省が昨年4月に出した特別支援学級の児童生徒は週の半分以上は通常学級で過ごすとはならないとする分離主義を強化する通達を廃止することなどを明言しています。



人間教育の原点は障害児の教育
歴史的・哲学的洞察を踏まえて

分離をしなければ個々の子どもの特性にあった教育は出来ないという理屈はすでに破綻。統合の中でこそ特性に合った教育も生きる。これが世界の教育実践で確かめられた真実。今はまだ国内では少数の声だと言って無視してしまうことが出来るかもしれませんが。しかしこの声は、リベラルとか革新とかではなく、世界で高まる公正や中立を求めるポリティカル・コレクトネスの声であり、聞こえないふりをし続けることは出来ません。今からでも、世界の常識に追い付くための準備に、インクルーシブ教育を語る流山市ならば、誠実に取り組んでいくべきです。



流山市多様性を尊重する 社会の推進に関する条例

性的マイノリティなどの人権を擁護するための条例

3月市議会で阿部治正が行った5つの討論のうち、「多様性を尊重する条例案」と「出産育児一時金の増額をはかる条例案」への賛成討論をご紹介します。

本条例案は、流山市においては初めて、**性的マイノリティの人権を擁護し社会的な差別や偏見を取り除く取り組みの必要を明確にした条例**です。

私は、今から7年前の6月定例会市議会で、性的少数者が置かれている困難を取り除く自治体施策の大切さを訴えました。具体的には教育の分野での取り組みの重要性、また世田谷区の「パートナーシップ制度」や渋谷区の「多様性を尊重する条例」など他の自治体の例を紹介し、新しいまちづくりが進む流山市でこそ、こうした取り組みが必要だと訴えました。それからのちも4回にわたって一般質問を行い、市の取り組みを促してきました。

今ようやく、私の提案がこの流山市でも実現しつつあります。その裏には、LGBTQの当事者の皆さんをはじめ、LGBTQの存在を当たり前のこととして受け入れる多くの市民の皆さん、そしてこの問題を通して人権感覚を刷新し洗練させてきた市の職員の皆さんの支えがあるのだと思います。

とはいえ、この条例はまだ理念条例にとどまるものと言えます。今後は、条例の理念を実現に近づけるための具体的な啓発活動、効果的な仕組みづくりが強く求められます。この条例を、流山市もLGBTQの課題に取り組んでいますというアライメント条例にしてしまうのではなく、その本気度が試されます。

市民の中では、LGBTQなんて男性や女性の存在が当たり前であるのと同じように当たり前。自分たちと同じ普通の市民、普通の仲間だと自然に受け止めることが出来る皆さんは確実に増えています。それは流山市の職員の皆さんも同じだと思います。とりわけ若い職員の皆さんの健全な人権感覚や共感力に期待をしながら、条例案への賛成の討論いたします。

賛成 26で採択



財源の一部を後期高齢者の保険料増額に求める点は厳しく批判しつつも、**出産育児一時金の増額を図る条例改正**であることから、反対の立場はとらないこととします。

妊娠や出産の経済的な負担を軽減する施策は、「産めよ増やせよ」の発想からであって「はならず、何よりも安心して妊娠・出産をし、幸せな家族を築きたいと願う皆さんの強い期待に応えるものであるべきです。また、貧困や予期せぬ妊娠などを一人で抱えて孤立状態に陥っている妊婦さんにおいては、なおさら切実な願いです。そうした思いに応える出産一時金の増額は、当然の施策であり、遅きに失し



国民健康保険条例の一部 を改正する条例の制定 出産育児一時金の増額を図る条例改正



たと言ふべきです。

しかし、この施策のための財源を、高齢者とりわけ後期高齢者が支払う保険料に選択的に求めるというやり方には、大いに疑問を感じます。

一時金の増額の財源は、それ以外の公費の増額によって賄われるべきだと考えます。

後期高齢者は、すでに昨年の窓口負担の2倍化で大きなダメージを受けています。受診抑制も起きており、そのことが予防できる病気を予防できない、治る病気が治せないばかりかより悪化させてしまふなどの事態を生じさせることが懸念されています。

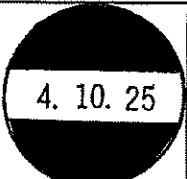
財源を後期高齢者の保険料負担の増額に求めるという手法には断固として反対し、国の公費負担の増額こそ求めるという立場を強調しつつ、しかしながら出産一時金の増額の課題の切実さを受け止める立場からの討論とします。

賛成26で採択

資料作成費

資料作成費支出合計 1,550円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R4.10.25	コピー代	670円	1	上半期分
R5.3.6	コピー代	880円	2	下半期分

領 収 書			
(住所・氏名) 納入者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)		金 額	
複写機使用料 (上半期分) (05)		670 円	
()			
合 計		670	
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
(3) 4 年度	一般	番 号	年 月 日
	会計		領 収 印
			

コピー使用料請求内訳書

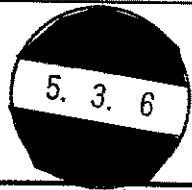
令和4年10月25日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 飯塚 修司

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
4	0	5	0
5	101	5	505
6	17	5	85
7	0	5	0
8	1	5	5
9	15	5	75
合 計	134	5	670

2

領 収 書			
(住所・氏名) 納入者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)			金 額
複写機使用料 (下半期分) (05)			880 円
()			
合 計			880
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
4 年度	一般 会計	番 号	年 月 日
			領 収 印
			

コピー使用料請求内訳書

令和5年2月28日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 飯塚 修司

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
10	0	5	0
11	0	5	0
12	172	5	860
1	0	5	0
2	4	5	20
3	0	5	0
合 計	176	5	880

資料購入費
(図書購入費等)

資料購入費支出合計 30,030円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R4.7.5	自治体情報誌『ディーファイ ル』購読費	30,030円	1	2022年4月発行号から9月発 行号の誌代

領収証

No.

流山市議会
市民会 阿部 治正 様

金額

¥30,030

但 自治体情報誌デューファイル 2022年4月発行号~9月発行号
2022年 7月 5日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三

番号	予算 ページ	担当課名	款・項・目・ 節・摘要	摘要名称	予算額	説明
93	18	建築住宅課	1301040401	市営住宅使用料	111,758	既存借上型市営住宅5団地分を除く、市営住宅7団地分の使用料(家賃)が主なものである。
94	31	建築住宅課	1402070151	社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)	122,181	耐震診断補助金 550千円(市の補助額の1/2) 耐震改修補助金 5,000千円(市の補助額の1/2) 危険コックリー・トブロック塀等除却補助金 3,761千円(市の補助額の1/2かつ除却費用の1/3) 建築確認台帳システム構築事業 112,870千円(補助率100%)
95	32	まちづくり推進課	1402070163	都市構造再編集中支援事業補助金	158,400	初石駅施設整備事業の工事費等に対するもの。補助率45%。
96	32	まちづくり推進課	1402070171	社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアプル推進事業)	82,304	江戸川台駅東口周辺地区再整備事業の駅前広場整備に対するもの。補助率50%
97	51	みどりの課	1801070150	ふるさと緑の基金繰入金	200,000	市民の森の用地取得費に対するもの。
98	62	まちづくり推進課	2005031053	初石駅施設整備事業に係る柏市負担金	94,452	初石駅施設整備費に対するもの。
99	17	道路管理課	1301040101	道路占用料	105,760	流山市占用料条例に基づき徴収するもの。年間200件程度。
100	32	道路建設課	1402070158	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)	559,341	流山市の安心・安全な通学路の整備に対し交付されるもの。3月交付。
101	32	河川課	1402070158	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)	62,000	雨水排水の整備工事に対し交付されるもの。3月交付。
102	29	教育総務課	1402020277	子ども・子育て支援交付金	299,915	学童クラブの運営に必要な経費(処遇改善委託料、指定管理業務委託料等)に対し交付されるもの。
103	40	教育総務課	1502020458	子ども・子育て支援補助金	299,915	学童クラブの運営に必要な経費(処遇改善委託料、指定管理業務委託料等)に対し交付されるもの。
104	52	教育総務課	1801090151	教育、文化及びスポーツ振興基金繰入金	283,416	教育、文化及びスポーツ施設用地取得及び建物等の新築、改築のほか、備品の購入やその他の教育の振興に必要な経費に対し、教育、文化及びスポーツ振興基金から繰り入れるもの。
105	63	学校教育課	2005031252	学校給食費(現年分)	970,972	流山市内小中学校に在籍する児童生徒及び職員等から徴収するもの。